

狛江市子ども・若者・子育て会議委員募集要項

狛江市子ども・若者・子育て会議条例（平成 25 年 5 月 23 日条例第 22 号）第 3 条・第 4 条、及び同条例施行規則（平成 25 年 5 月 24 日規則第 53 号）第 2 条に規定する子ども・若者・子育て会議公募市民委員の公募について、以下のとおり実施したい。

なお、応募者については、狛江市子ども・若者・子育て会議公募市民委員選考要領（平成 25 年 5 月 24 日市長決裁）の規定に基づき選考するものとする。

1 応募資格

18 歳以上（4 月 1 日現在）の市内在住者

2 任期

委嘱の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 募集人数

4 人以内

4 応募方法

住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号及び作文「子どもの権利について、あなたが考えること」（様式自由・800 字程度）を持参・郵送又は電子メールで子ども若者政策課企画政策係へ提出。

5 受付期間 令和 7 年 3 月 10 日（月）まで

6 周知

令和 7 年 2 月 15 日号広報こまえ、市ホームページ、こまえ子育てねっと、Facebook、X 等

7 作文テーマ「子どもの権利について、あなたが考えること」について

現在審議中の「第 3 期こまえ子ども・若者応援プラン」に（仮称）子ども条例の令和 7 年度中の制定について示されている。（仮称）子ども条例の制定にあたっては子どもの権利条約やこども基本法などを踏まえ、「子どもの権利」について思慮分別を持ち合わせた人材が必要なため、このテーマとした。

以上